

埼玉県職員カムバック採用選考 受 験 案 内

埼玉県職員カムバック採用選考は、本県在籍時及び退職後に培った能力や多様な経験を県政の発展に活用いただくことを目的として、転居、結婚、出産、育児、介護、進学及び転職等を理由に本県を退職した方を厳選して採用する制度です。

※ 募集は随時行っており、制度導入以前に退職した方も対象となりますので、カムバック採用（再採用）を希望される方は下記6のとおりお申込みください。

1 職 種

一般行政職、福祉職、心理職、設備職、総合土木職、建築職、化学職、農業職、林業職、薬剤師、獣医師、保健師、管理栄養士、医師、歯科医師、診療放射線技師、臨床検査技師、歯科衛生士、看護師、理学療法士、作業療法士、職業訓練指導員、児童自立支援専門員、児童生活支援員、寮母、保育士、水産職、福祉工学職、環境研究職、言語聴覚士、歩行訓練士、精神保健福祉指導職、義肢装具士、体育指導員、児童福祉司、自動車運転職、衛生作業職、調理、動物指導職、研究補助職、操作運転職

※応募職種に欠員が発生する見込みがない場合等においては、選考を行わない可能性もありますので、予めご了承ください。

2 採用予定者数

各職種若干名

3 職 務 内 容

職種等に応じた職務

4 採 用 予 定 日

随時

※欠員の状況等によってはただちに再採用されない場合もございます。

5 受 験 資 格

転居、結婚、出産、育児、介護、進学及び転職等を理由に本県を退職した方で、次の要件を全て満たす人。

○ 次の表に掲げる職種に応じた国籍要件を満たす人。

職種	国籍要件
一般行政職、福祉職、心理職、設備職、総合土木職、建築職、化学職、農業職、林業職、薬剤師、獣医師、医師（臨床医を除く。）、歯科医師（臨床医を除く。）、診療放射線技師（臨床を除く。）、水産職、児童福祉司	日本国籍を有すること。
「1 職種」に記載の職種で上記以外の職種	国籍は不問。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されない。

○ 再採用日の属する年度の4月1日における年齢が定年に達していない人。

- 本県の常時勤務を要する職において１年以上の勤務経験を有する人。
 - 本県において、懲戒免職処分を受けたことのない人。
 - 次のいずれにも該当しない人。
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
 - 対象となる職種が免許、資格を必要とする場合、該当する免許、資格を有する人。
 - 申込を行う年度において「埼玉県職員カムバック採用選考」を受験していない人。
- ※「本県の常時勤務を要する職において１年以上の勤務経験」には、埼玉県教育委員会又は埼玉県警察本部長から任命を受けて勤務していた期間や、臨時的任用職員（育児休業代替職員を含む）としての勤務期間、休職及び停職を命ぜられた期間は含みません。

6 申 込 手 続

受付期間	随時受付
申 込 先	申込を希望される方は、下記11の問い合わせ先までご連絡ください。 ※申込の際には、所定の履歴書及び、免許、資格が必要な職種の場合は当該免許、資格を有する旨の証明書をご提出いただきます。（提出方法等の詳細については、お問い合わせいただいた際にご案内いたします。） ※応募職種に欠員が発生する見込みがない場合等においては、選考を行わない可能性もありますので、予めご了承ください。

7 採 用 選 考

(1) 任命権者による選考

面接選考及び本県在籍時の勤務成績に基づき合否を決定します。

※面接選考の日時・会場等については、申込受付後に連絡します。

(2) 人事委員会による選考（任命権者選考の合格者に対して行います。）

必要とされる免許、資格、経歴等について審査を行います。

8 合格から採用まで

- ① 欠員等の状況に応じて随時採用されます。（欠員等の状況によってはただちに再採用されない場合もございます。）
- ② 採用時の職種は、原則として退職時と同一とします。
- ③ 採用時の職位は、原則として退職時と同等（役職定年年齢以上の職員については主幹級）とします。

9 給 与

- ① 給料月額、かつて県職員であった際の職務の級及び号給を基本に、退職後の経歴等を考慮して決定します。
- ② 上記のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

10 勤務時間、休暇等

- ① 勤務時間 勤務時間は、原則として８：３０～１７：１５です（原則、土日祝日は休みです。）。
- ② 休暇 年間20日の年次有給休暇（ただし、再採用初年度については、再採用月により20日以内で別に定められています。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、忌引、出産、育児等）等があります。
- ③ 貸付制度 普通貸付、特別貸付、住宅貸付等の制度があります。
- ④ 祝金等 結婚祝金、就学祝金等の制度があります。

11 問い合わせ先

埼玉県総務部人事課人事管理担当

電話 048-830-2428